

## 足利観光誘客戦略会議設置要綱

### (設置)

第1条 足利学校を核として「学び舎のまち足利」を全国に向けて情報発信し、足利市への観光誘客の推進及び足利学校参観者の倍増を図るための基本的な計画を専門的な視点から考察し、足利学校参観者倍増計画庁内推進会議と連携し事業の推進を図るため、足利観光誘客戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

### (所管事項)

第2条 戦略会議は、次に掲げる事項を所管する。

- (1) 観光誘客の推進と足利学校参観者の倍増の実現に関する基本的な計画（以下「グランドデザイン」という。）の策定に関すること。
- (2) グランドデザインを具現化するための施策（以下「施策」という。）の企画及び立案に関すること。
- (3) 施策の実施状況の管理に関すること。
- (4) 施策の評価及び改善に関すること。
- (5) 関係機関との総合調整に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、グランドデザインの推進に関し必要があると認める事項に関すること

### (組織)

第3条 戦略会議は、座長、副座長及び委員をもって組織する。

2 座長及び副座長は委員の互選により選出する。

3 委員は別表第1のとおりとする。

### (座長及び副座長)

第4条 座長は、会務を総理し、戦略会議を代表する。

2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 戦略会議の会議は、座長が招集し、座長が議長となる。

2 戦略会議は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

### (庶務)

第6条 戦略会議の庶務は、市観光交流課・史跡足利学校事務所・商工会議所において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

足利商工会議所	早川 慶治郎	(会 頭)
足利市観光協会	天 野 泰 浩	(会 員)
立 春 会	田 野 雅 己	(副会長)
いしだたみの会	茂 木 宏	(bros 代表取締役)
鑿 阿 寺	山 越 忍 隆	(住 職)
観光専門ライター	金 澤 佑 樹	(元旅行雑誌 栃木担当・市観光協会会員)
旅 行 業 者	新 井 宏	( J T B 関 東 チームマネージャー)
〃	売 野 安 和	(東武トラベルシステム代表取締役)
交 通 機 関	栗 田 卓	( J R 東 日 本 高 崎 支 社 観 光 開 発 プ ロ ジ ェ ク ト 副 課 長 )
〃	小 川 聡 史	(東武鉄道(株)経営企画部 課長)